

事業再生計画の概要

第1 対象事業者の概要

1 会社の概要

会社の沿革

- 寛文 2年(1662)物産問屋として創業
昭和 5年(1930)合名会社「うすゐ」設立(38年に百貨店営業の認可取得)
34年(1959)地元の丸伊デパートを買収(39年「うすい」に名称変更)
42年(1967)百貨店部門を分離(株うすい百貨店を設立)
平成 5年(1993)市街地再開発事業都市計画が決定(8年に再開発組合設立)
11年(1999)再開発ビルで「株うすい百貨店」がオープン(11/11月)
13年(2001)「株うすい百貨店」の資産を株ユーエス・ユーアイと新生
株うすい百貨店(株うすい商事を名称変更)に分離・譲渡

資本金・株式

イ) 株式会社うすい百貨店

- 資本金 400百万円
発行済株式総数 800,000株
未公開
主要株主(持株比率)
株うすい本社 100.0%

ロ) 株式会社うすい本社

- 資本金 115百万円
発行済株式総数 230,000株
未公開
主要株主(持株比率)
薄井斉その他親族計 100.0%

本社・事業所

イ) 本社

福島県郡山市

ロ) 営業所

いわき営業所 福島県いわき市

経営者・組織

代表取締役社長 薄井康

従業員の状況

355名

企業グループ

- イ) (株)うすい本社…グループの資産管理会社
- ロ) あつみ商事(株)…百貨店の「友の会」運営会社
- ハ) (株)ユーエス・ユーアイ…旧うすい百貨店(休眠状態)

2 事業の概要

1 店舗の売場面積では、東北地区の百貨店で第2位、同大型小売店でも第3位の規模を有する。

3 財務内容

15年7月期

売上高： 16,865百万円(百貨店)

営業利益： 587百万円(")

借入金総額：15,502百万円(百貨店+本社)

4 主要債権者

秋田銀行、大東銀行、福島銀行、東京海上、日本生命の5先。

第2 支援申込みに至った経緯

11/11月、地下1階、地上10階建ての再開発ビルの完成に伴い、総売場面積が既存の約2倍に当たる3万㎡超の新装「(株)うすい百貨店」がオープン。

しかし、売上高が計画比大幅な未達に止まったことから、赤字計上を余儀なくされ、累損は拡大の一途を辿った。

こうした中、13/11月に健全資産と不健全資産を分離し、健全資産のみを新百貨店（「うすい商事(株)」を名称変更）に移すとともに、賃料の引下げ、金融債務のリスケジューリング、さらに営業面で三越の支援を受けて従業員教育の徹底、割引セールスの漸減などに取り組み始めたが、売上高減少の歯止めにはなっても改善を図るまでには至らなかった。

結局、再開発ビルという過剰設備（㎡当たり売上が劣勢）とこれに伴う多額の有利子負債が重荷となって解決の糸口を見出せなかったことから、機構への支援申し込みとなったもの。

第3 事業計画等の概要

1 事業計画

(株)うすい百貨店の抱える問題点は、(イ)再開発ビルという過大な設備を有するなど、現状の商圈人口から導出される適切な売場面積に比べ2割程度余剰であること、(ロ)売上高が低迷していること、(ハ)粗利益率が全国主要百貨店や東北地区百貨店平均に比べ2～5%ポイント低いこと、(ニ)対売上高販売管理費率が地方百貨店平均比5%ポイント高いことにある。したがって、この対応策として、フロアのテナント貸し、駐車場の増設と既存売場の適宜見直しによる集客増、営業面をサポートしている三越との共同仕入れ、人件費や支払賃料の削減に取り組む計画。

なお、事業再生の計画期間は15/8月～18/7月の3年間とし、計数計画は以下の通りとする。

15年7月期

売上高： 16,865百万円

営業利益： 587百万円

18年7月期

売上高： 16,039百万円

営業利益： 79百万円

フロア貸しによる売場面積の適正化

大き過ぎる器を適正サイズにするために、現 11 フロアのうち 2 フロア（7、8 階を想定）をテナントに賃貸することで、実質的に売場面積を圧縮し坪効率を引上げ、かつ安定した賃料収入を得る。

駐車場の増設と既存売場の適宜見直しによる集客増

好立地の駐車場を増設することで遠隔地からの集客増が見込めるため、百貨店と道路を挟んだ西側の旧第一うすい店舗跡地に 140 台収容の平地駐車場の建設（15/10 月完成予定）が進んでいることから、近隣の駐車場収容台数は 358 台から 498 台と一気に 4 割アップすること。また、消費者ニーズに応じたフロアへのリニューアルに取り組むことが売上の維持・向上に欠かせないことから、売場のレイアウト変更等は適宜実施する（15/8 月には 6 階子供服の「ナルミヤ」の売場面積を 5 倍に拡張）。

共同仕入れ等による粗利益率の改善

現状、営業を全面的にサポートしている三越との共同仕入れ部分の粗利改善や、各種手数料の削減、さらに自営の低採算売場の削減に取り組むことによって、初年度で 1 %ポイント引上げる。

経費削減

百貨店から本社への支払賃料に本社の借入金元利払いや経費分が上乘せされているが、今回の支援によって金融債務が大幅に削減されるうえ、地権者との間で賃料引下げ交渉が行われていることから、5 億円程度の削減が図られる。また、売場面積の 2 割削減によって、同程度の人員をカット可能であるため、人件費を 1 億円強削減できること。さらに、広告宣伝費等のその他経費削減にも取り組み、営業経費を今後 3 年間で 15 %削減する。

2 企業再編（ストラクチャー）

上記の事業再生計画を進めるためには、経営資源を「株式会社うすい百貨店」に集中させて効率的にマネジメントする必要があるため、グループ全体の資産管理を担っている「株式会社うすい本社」から百貨店営業に関する資産（再開発ビル、駐車場等）を「株式会社うすい百貨店」に移転させる。また、事業再生を軌道に乗せるには同社のマネジメントを旧経営陣から切り離すかたちとする。

株式会社うすい本社所有の不動産や一般地権者に対する差入保証金を株式会社うすい百貨店に売却。同時に株式会社うすい百貨店が免責的債務引受で株式会社うすい本社の債務を引受ける。

金融機関等の債権放棄によって株式会社うすい百貨店、株式会社うすい本社とも債務超過状態を解消。

機構による債権買取決定後に、株式会社うすい百貨店が100%減資。

株式会社うすい百貨店に対してメイン行がDES（無議決権株）を実施。

株式会社うすい百貨店にて第三者割当増資1億円を実施（機構、秋田銀行、三越、地元企業、主要取引先等に出資を要請する予定）。

3 金融支援の概要

各金融機関合わせて120億円程度の金融支援を求める。

第4 支援基準適合性

1 生産性向上基準

本事業再生計画の遂行によって「従業員一人当たり付加価値額」が倍以上に改善するほか、「自己資本利益率」もマイナスからプラスに転じる。

2 財務健全化基準

本事業再生計画の遂行によって、フリーキャッシュフローがプラスに転じ、有利子負債のキャッシュフロー倍率も10倍以内に低下する。

3 清算価値との比較

対象事業者を清算した場合の債権の価値は、事業再生計画を実施した場合の当該債権の価値を下回ると見込まれる。

4 3年以内のリファイナンス等の可能性

(株)うすい百貨店は、支援時に債務超過を解消、その後、キャッシュフローの確保により有利子負債のキャッシュフローに対する倍率が着実に改善するため、リファイナンスは十分に可能である。

5 過剰供給構造の解消との関係

事業再生計画の実施により、「供給能力」が増加する事業はないため、産業活力再生特別措置法の施行に係る指針第15条により「過剰供給構造の解消を妨げるものではない」と判断される。

6 労働組合との協議の状況

対象事業者は、今後ただちに対象事業者の従業員の労働組合である「うすい百貨店労働組合」と協議を行う予定である。

第5 経営者の責任

現代表取締役社長の薄井康を代表権のない取締役・会長とする。

第6 株主の責任

(株)うすい本社の保有する(株)うすい百貨店の全株式について、100%減資することになることから、間接的ながら(株)うすい本社の株主である薄井一族は、実質的な「株式の全額放棄」という形で株主責任を負うことになる。

<参考> 取引先企業の一般債権や前払式証票は全て保護されます。

以 上